

所定疾患施設療養費の公表

厚生労働大臣が定める基準に基づき、毎年4月に前年度の当施設における所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

所定疾患施設療養費とは：入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患（尿路感染症・肺炎・带状疱疹・蜂窩織炎）における施設での医療について、一定の要件を満たした場合に算定されるものです。

当施設の治療の実施状況をご報告します。

令和6年4月～令和7年3月

病名	尿路感染症		肺 炎		蜂窩織炎		带状疱疹	
	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数
令和6年 4月	1	4			1	8		
令和6年 5月	2	15			1	8	1	3
令和6年 6月	4	31					1	5
令和6年 7月	1	7						
令和6年 8月	4	18						
令和6年 9月	13	66			2	15		
令和6年 10月	5	36						
令和6年 11月	3	18						
令和6年 12月	3	9						
令和7年 1月	6	41						
令和7年 2月	6	36			1	8		
令和7年 3月	11	60						
合 計	59	341	0	0	5	39	2	8